

「相続税セミナー」を 開催します！

子や孫に住宅の取得資金を贈与したいけど税金はどうなるの？子供の結婚や子育ての資金を応援したいけど、誰かから税金がかからない制度があると聞いたことがあるような？そういえば孫への教育資金も何か手続きをすれば税金がかからないらしい？

そのような疑問をすっきり解決いたします。

納税協会では、今回、「贈与税」の非課税制度をテーマに、その概要について下記のとおりセミナーを開催して解説を行います。

日 時 令和4年5月20日（金） 午後2時～3時30分
 場 所 右京納税協会 会議室
 京都市右京区西院上花田町7 TEL075-311-6777
 講 師 右京税務署 担当官
 内 容 贈与税の各種非課税制度の概要について
 参加費用 無料
 申 込 先 下記申込書により事務局までFAXにてお申し込みください。
 ※ なお、この情報は当セミナーのみに使用させていただきます。
 右京区西院上花田町7 公益社団法人 右京納税協会
 TEL075-311-6777 FAX075-321-9635

右京納税協会宛

「相続税セミナー」申込書（5月16日期限）

住 所	(〒)		
ふりがな 出席者氏名		TEL	
		FAX	
会社名または 屋号名		業 種	

- ◆ 定員（18名）になりしだい締め切らせていただきますので、申込みは早めをお願いいたします。
- ◆ 駐車場には限りがございます。できるだけ公共機関でのお越しをお願いします。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染防止策として、マスクの着用をお願いします。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の状況により当該セミナーを中止する場合もございます。